

令和8年度高知県漁業就業者確保委託事業公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次表のとおりです。

様式番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	企画提案書	A4縦・横書き・片面、30枚まで	正本1部 副本7部
2	実施計画書	A4横・片面、4枚まで	
任意様式	経費見積書	A4縦・横書き・片面、4枚まで	

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和8年4月6日（月）17時（必着）

※この期限までにすべての必要書類の提出がないものは、受理することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号 高知県庁西庁舎6F
一般社団法人高知県漁業就業支援センター（TEL：088-824-0379）

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受理したときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

（1）事業の目的と効果

本事業は、漁業者の減少や高齢化が進む中、若者・女性を中心とした新規漁業就業者を確保するため、県外専門学校や児童養護施設等での漁業就業セミナーの開催、一次産業就業フェアへの出展、漁業体験ツアーの実施等により、高知県の漁業就業希望者の増加につなげる。

（2）事業の要件

別添「令和8年度高知県漁業就業者確保委託事業仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 現状の問題点、課題

本県では、平成31年4月に一般社団法人高知県漁業就業支援センター（以下、センター）を設置し、就業相談から就業後のフォローアップまでの一貫した担い手確保対策を実施している。

令和3年から令和7年までの5年間を平均すると、年間42.6名が新規に就業しており、そのうちの7割以上を雇用型漁業が占めている。また、約6割が就業前の居住地が県内であるほか、県外では関西圏からの就業が最も多い。

本県の漁業生産量のおよそ9割は雇用型漁業が占めており、漁業者の高齢化や減少が進む中で生産量を維持するためには、本漁業における担い手確保が重要である。

このため、大都市圏から地方への移住志向の高まりを活かした関西圏からの呼び込みや、県内在住の漁業就業に係る潜在層の掘り起こし、Web媒体を活用した情報発信等を強化し、新規就業者を確保する必要がある。

(4) 特に提案を求めるポイント

ア 漁業就業セミナーの開催

- ・セミナーの開催方式（パネルディスカッション、トークセッション等）
- ・実施体制・スケジュール

イ 漁業就業フェア出展とその関連業務

- ・大阪府での一次産業就業フェアにおける集客方法
- ・県内での一次産業就業フェアにおける集客方法
- ・事業者の人材確保スキルアップに効果的な講師の選定
- ・実施体制・スケジュール

ウ 漁業体験ツアーの実施

- ・ツアーの内容
- ・ツアー参加申込に関する受付、車両の手配、訪問先との調整等のスケジュール

エ デジタルマーケティングに関する業務

- ・広告素材制作
- ・高知フェアの広告配信

(5) 提出書類に記述すべき内容

ア 提案内容

様式1の企画提案書「1 提案内容」の各項目に従って記載してください。

イ 実施体制

- (ア) 本業務の総括責任者について、所属・氏名、主な実績（類似業務）及び選定理由を記載してください。
- (イ) その他の担当者については、配置人員数を記載してください。
- (ウ) 総括責任者、主たる担当者、その他の担当者との関係を表す体制図を記載してください。

ウ 実施計画書

提案内容に基づき、様式2の「実施計画書」の各項目に従って実施スケジュールを記載してください。なお、委託期間は令和8年4月下旬（契約締結日）から令和9年2月28日までを予定しています。

エ 経費見積書

事業に必要な経費について、仕様書の各項目に従い、任意様式で本業務の仕様書及び提案内容を実施するために必要な全ての経費について積算してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができますが、1の提出書類のうち、企画提案書の規格及び制限枚数は、A3版の場合、A4換算で30枚以内（すべてA3なら15枚以内）としてください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの